

建設工事等に配置する現場代理人及び主任（監理）技術者等に係る配置要件の一部を変更します。

令和元年5月9日以後に入札公告を行う案件から次のとおり配置要件の一部を変更しますのでお知らせします。

引き続き、適正な入札・契約事務にご協力いただきますようお願いいたします。

○現場代理人及び主任（監理）技術者等の配置要件の変更点

【変更前（令和元年5月8日まで）】

入札書提出期限の日以前 6ヶ月 以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること

↓

【変更後（令和元年5月9日から）】

入札書提出期限の日以前 3ヶ月 以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること